

Title	アリストファーンエスの喜劇「エクレシアツューゼ」とプラトーの「ポリタイヤ」との関係
Sub Title	
Author	大城戸, 忠
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1923
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.17, No.1 (1923. 1) ,p.107- 116
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19230101-0107

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

んで、同一の目標に直進せんとするものである。且つ又兩者の思想が一見先哲 Rousseau のそれに近似して、實は著しく色調を異にする所以も注目し得る。Rousseau も人爲の制度組織を悉皆撤去せん事を主張する。然し彼は人類の平等を得んが爲には人類の進歩を犠牲に供するの要ありと觀た。彼は平等と進歩とは兩立し得ざるものと信じ、且つ平等は、原始蒙昧の時代に逆轉するの犠牲を敢てしても、尙獲得實現す可き價值あるものと思惟したのである。固より私のかゝる思想を輕忽に是非するもので無い。南米 Paraguay に於るエヌイタ教徒の共產團體に屬する人々が、其狹隘なる地域に營む粗朴の生活が、現代諸列強に於る文化生活よりも、不幸であるとは何人が斷言出來やう。私達は單なる經濟眼のみより裁斷するの偏執を避けねばならぬ。

作併、假に現代文明の諸要件より之を律す論の一部を成すしのである。故に此項のみを分離して觀照の對象とせらるゝは、筆者の本意で無い。

トーマス、マルサス論
第一章「政治的正義」及「人口論」
第二章「人口論」の原理と政策
第三章「人口論」の哲學思想
第四章「人口論」批判

アリストファーンネスの喜劇『エクレシアツゼ』とプラトートの『ポリタイヤ』との關係

大城 戸 忠

アリストファーンネス (紀元前四四八年頃に生る) は悲劇詩人ユーリピデスの人氣が稍々下火

第十七卷 (一〇七) 雜 錄 アリストファーンネスの喜劇『エクレシアツゼ』とプラトートの『ポリタイヤ』との關係 第一號 一〇七

るならば、其幸不幸は姑く措いて、尠くとも退嬰的であるとは云ふ事が出来る。然るにゴドウィン並にコンドルセイに於ては是と趣を異にしてゐる。彼等は社會の全成員が眞に文明化せらるゝ時は、自發的に平等を回復す可きを期待する。換言すれば文明と平等が兩立し融合し得る可能性を信するものである。此意味に於て彼等の理想は Rousseau のそれに比し遙に高遠と云ふ可きである。而してマルサスは、此高遠の理想を卑近の現實に即して打破せんと欲するものである。人口の原理に關する一論附ゴドウィン氏コンドルセイ氏及其他の著作家の思索に關する評論「An Essay on the Principle of Population, with Remarks on the Speculations of Mr. Godwin, M. Condorcet and Other Writers」は「人口論」初版の全題名であつたのである。

此一篇は左に示す如く、追次發表するトーマス、マルサスになりかけた頃から名聲を得て來た希臘最大の喜劇詩人である。彼は喜劇により、輕妙なユーモアの内に、當時の腐敗せる政治、外交、思想又は著名な人々を激しく攻撃した。彼の著した喜劇は合計五十四の多きに達するが現今迄傳はれるものは僅かに十一に過ぎぬ。その内我等に取りて最も興味のあるものは「エクレシアツゼ」(婦人議會)である。この喜劇は當時の政治家の腐敗せること及び當時の共產主義思想を知るに最も便利なのである。先づその大體の梗概を述べて見よう。

(The Comedies of Aristophanes, trans. into Eng. by W. J. Hickie in 'Bohn's Libraries' 及 The Theatre d' Aristophane en 'Les meilleurs auteurs classiques, Français et Etrangers' による。尙外: Michel, J. H. Frere, Droysen, Voss, Walsh, Carey, Wheelwright 氏等の忠實な譯本あり。)

第一幕

最夜中少し過ぎの事、アデンスのとある市民

の家の前で男子に變装したブレピルスの妻のプラクサゴラが只一人立つてランプに向つて獨り言を言つて居る。かの女は先日キラの祭禮(女神を祀れる女の祭禮也)に於て約束せる婦人等の來るのを待つて居るのである。暫くする内に澤山の婦人が、皆男装——中には立派な髭を蓄えたり、わざと日光で顔を焦したり——してこつそりこつそり集まつて來る。こゝで交々立つてその日の議會でやることになつて居る所の演説を稽古するが誰れの演説も皆直ぐに女であることを見破られるようなことを口にする。最後にプラクサゴラ自身が左の如き演説をする。

「吾人が國家の政治に重大なる關係を有することは諸君と同様である。されど吾人は今日の國政の處置の拙劣なるには全くあきれ、且憤慨せざるを得ない。(實例を擧ぐ)併し諸君にして若

つ居る最後は國政を婦人の手に委ねべきこと
が議決されたと告げる。
その内に議會に行つた婦人等は皆歸つて來て男子に見附からぬやうにもとの婦人の服裝をする。

第三幕

ブレピルスは歸つて來たプラクサゴラに自分の着物を着て夜中に何處に行つたのかと詰問する。彼の女は、昨夜最夜中に友人の使ひが來て、友人が子供を生みかけたから直ぐ手傳ひに來て呉れと頼まれたので寒かつたから貴方の着物を借りて出掛けたのだと胡麻化す。するとブレピルスは今クレミスが話したこと、乃ち今日の議會の決議によつて國政は汝等女の手に委ねられたと告げる。丁度そこへ來た婦人等はプラクサゴラに國家は婦人に委ねられたから早く大統領になつて新しい政治を敷いて呉れと頼む。そこ

拙劣なる政治より救はれ得るであろう。吾人はこゝに國家を婦人の手に委ねべきことを主張する。あだかも家庭にありて我等が婦人を家政の管理者となせるが如くに……」
皆この演説を聞いて非常に喜ぶ。そして種々の協議の後、彼女等は田舎から來た人々のやうな風を装ひ乍ら議會に向つて進んで行く。

第二幕

その日の朝、プラクサゴラの夫のブレピルスは議會に着て行くべき服がなくなつたので狼狽して居る。その隣りの人も妻が彼の衣服と靴を着けて知らぬ間にどこかへ出掛けて了つたと云ひ乍ら搜し廻つて居る。丁度そこへ來かゝつたクレミスは議會は既に今日の夜明けに終つて了つ居たので三オボリ(アデンスの議員は會議毎に三オボリの金を受ける)を儲け損なつた、それで彼の女は皆の前で宣言する。
「すべての人はすべての物を共有にし、同一の財産によりて生活すべきである。ある一人が富み、他の者が貧窮に苦しむが如き、一人が多く土地を耕して、他の者が葬らるべき土地をも有せざるが如き、又一人が多く奴隷を有して他の者が一人の馬丁さえも有せざるが如きことがあつてはならぬ。

『先づ第一に、すべての土地を共有にし、銀やその他の各人の所有物を共有となし、然る後、是等の物により、すべてこの國民を共同に養はねばならぬ。』
『女は之と同衾せんと欲する男、及び子女を生まんを欲する男にとりて共有となす。』
かく宣言して居る間にブレピルスは邪魔をして色々の質問を發する。
ブレピルス、「然し若し總ての男が一番美しい

女の所に行つて彼の女と同衾せんと欲する時は
どうするか?』

プラクサゴラ『醜い平べつたい鼻の女をその
美人の傍に居らしめ、若し男がその美人の方を
望む時は先づこの醜い方の女と同衾しなければ
ならぬ。』

ブレ、『男の方は?』

プラ『同様に醜い男は美しい男の跡を附けて
居て、女はその醜い男の云ふことを聞かない間
は美しい男と同衾することを許されない。』

ブレ、『然らばどうして自分の子供を見分ける
か?』

プラ、『すべて自分よりも年上の者を父と考へ
る。かくすればすべて老人は自分の眞の父であ
るかも知れぬと考へて老人を尊敬するやうにな
るだろう。』

ブレ、『誰れが土地を耕すか。』

からね。然しまあ君はその間玄關で待つて居給
へど。』

最後に白粉をこてくぬつて自由婦人の愛を
盗む娼婦を廢止することを宣言して、プラクサ
ゴラは市場で市民の財産を受け取るべく出掛け
る。

第四幕

市民甲は下男と一緒に彼の家から家具やその
他の動産を運び出して市場に持つて行こうとし
て居る。市民乙は神でも唯受けることのみを知
つて授けることを知らないのであるから自分も
財産を國家に渡さずに、而も國家の給與するも
のだけは受け取らうと考へて居る。そして眞面
目に財産を國家に渡さうとして居る市民甲を色
々と嘲弄する。

やがて女の役人が食卓の準備が出来たから早
く集まれと叫んで廻る。

プラ『奴隷が。貴方達は唯日時計の影が十尺の
長さになれば宴會に出ればよろしい。』……

かく共有することにより貸借や罰金、賭博、
その他貧窮による不正は全く無くなるだろう。
そして市民は楽しく共同食卓で充分に食事を給
され、濟めば炬火を持つて歸つて行く、すると
途中で出會つた婦人はこう云ふ。
『妾は美しいでせう。どうぞ妾の家へ入らつし
やい。』

又他の女は、

『妾の内へお出で下さい。妾の家には非常に美
しい娘が居ります。併しその女と寝る前に私と
寝なければなりません。』醜い男は美しい男の跡
をつけて行き乍らこう云ふ。

『オイ君、どこへ行くのだ。君は何處へ行つた
つて駄目だよ。何故と云ふに、法律は平べつた
い鼻の醜い者が第一番になるやうに出来て居る

第五幕

老婆の二が皺だらけの顔に白粉を塗り美しい
着物を着てイオンヤ風の淫猥な歌を歌ひ乍ら男
の通るのを待つて居る。若い女が老婆の居る所
と反対側の窓から顔を出してこの婆さんと罵り
合ひ、直ぐ窓から顔を引込める。

青年が炬火を持つてこの若い女の窓下へ来て
戀歌を歌つてこの戸を開けてくれと言ふ。する
とかく居た老婆の二が出て来て来て青年の腕を
つかんで自分の家へ来いと云ふ。が青年が背か
ないので新しい法律を示す。そこへ前の若い女
が家から出て来て老婆を追つ拂ふ。そして青年
の腕を取つて自分の家へ入ろうとすると突然第
二の醜い老婆が出て新しい法律を盾に青年を自
分の家へ連れて去ろうとする。すると又更に醜
い第三の老婆が出て来て自分の方が醜いから先
に同衾する権利があると云つて、老婆の二と争

ふ。引つ張り合ひの結果第二の老婆が勝つて青年を自分の家に引き入れる。老婆の三も續いて入つて自分の番の來るのを待つ。青年は自分の不幸な哀れむべきことを聽衆に訴へる。

最後は楽しい共同食堂で食事の初まつた有様が描かれて居る。

二

以上極く簡単に「エクレシアツゼ」の大體を紹介したが今論じようと思ふのはこの劇の中に描かれたる共產主義とプラトンの「ポリタイヤ」(理想國)に主張せられたる共產主義との關係である。プラトンの共產主義の根據は、彼の理想國に於ける各階級の不和を避け、各階級に屬する人々をして、國家全體の幸福の爲めに各自の職務を盡さしめようとする點に存して居る。即ちこの目的を達するため彼は特に支配者階級が自由に各自の經濟的利益を追求することを禁じ

彼等をして専心に國家全體のために犠牲となつて働くことを要求して居るのである。彼の理想は全く全體主義的で且、禁欲的、倫理的である。(理想國第三卷、第五卷參照)然るに「エクレシアツゼ」に描かれたる共產主義は全く之と反對で、頗る個人主義的で且享樂主義的、淫蕩的である。然もこの共產主義はプラトンの理想國に主張せられたる共產主義をモデルにしたものであると一般に考へられて來た。現今に至つてもこの説は有力である。

(See Roger's introduction to his edition of the play; Suchon, Les théories économiqes dans la Grèce antique, p. 149, n. 3; Pohlenz, Aus Plato's Werdezeit, pp. 223-28; Drumann, Arbeiter und Communisten in Griechenland and Row, pp. 133 f.)

この説の生ずる所以は兩者の共產主義の外形が類似して居るがためであつて、殊にアリストファーンエスの喜劇には當時に於てプラト以外

に殆んど主張せられなかつたと思はれて居る所の婦人の解放及び妻子の共有と云ふ思想を含んで居るがためである。(前提ポレンツの著書參照、アリストートルは「政治學」に於てプラトンの理想國と法律篇とを批評した後「プラトンの妻子共有及び婦人共同食卓の制度程獨創的なものはない」と云つて居る。Ibid. Book II. chap. VII.) それにアリストファーンエスの著した他の多くの喜劇、特に「雲」を併せて讀むと、かくの如き想像は一層強くなる。この「雲」はプラトンの師のソクラテス及びソクラテスの弟子達を攻撃するために書かれたもので、大體の筋は、ストレブシアデスと云ふ富豪の息子のフィディピテス(ソクラテスの弟子となつたアルキピヤデスをモデルとす)が馬術に熱狂して、そのために澤山の負債をこしらへる。債權者は毎日父の所へ押しかけて支拂を請求するが父が支拂はな

いので訴訟を提起する。ストレブシアデスはソクラテスが「思考商店」を開業して人々から報酬を受けて雄辯術を教へると云ふことを聞いて、借財の訴訟に勝つためこの「商店」に入門する。然し彼は記憶力が悪いのであきらめ、その代りに息子の方を「思考商店」に行かしめる。息子は直ぐ上達して借財の訴訟に勝つ位のことは何んでもないと云ふ位になるが彼、はその辯論をせずに突然父の頭を殴り、而もそれが正義で合法であると云ふことを自分の雄辯術によつて證明すると云ふのである。

かくの如く「雲」に於て公然とソクラテスを嘲笑して居るのであるから、この「エクレシアツゼ」もソクラテス派のプラトンを攻撃せるものであると考へるのは尤もな話である。(この「雲」が上演せられた時、アルキピヤデスは怒つて二人の青年をしてアリストファーンエスを殴ら

しめて上演の邪魔をした。併しプラトリーがアリ
ストファーンネスに好意を有して居ることは彼の
「宴會篇」を見ても解るし又彼が大デイオニシ
ースの招聘に應じた時にこの「雲」を大王に捧
つて、この劇はアデンスの事物を知るに最も良
い書物であると云つたことによつても知ること
が出来ゝる。Schlegel, Dramatic Lit., p. 156)。

然し上述の推論は全く誤つて居るのであつて
先づこの兩書の出版の前後に就いて述べると、
アリストファーンネスの「エクレシアツゼ」の方は
ポエーチアン同盟の後二年乃ち紀元前三九二年
の春の大デイオニシユースの日に舞臺に上され
たものであるが(W. J. Hickie, op. cit., vol. II.
p. 616) 参照、上掲佛譯の註には九六回オリン
ピアッドより四年目乃ち紀元前三九三年に出版
されたとある。)プラトリーの「理想國」はそれより
五年後の紀元前三八七年頃から二六八年頃迄の

cited by Martin Herz, in his edition of Gellius,
ii. 206; H. Dietzel's essay, Zeitschrift f. Gesch.
u. Lit. d. Staatswissenschaft, I. (Leipzig, 1893)
p. 373 Seq. 等を参照せられたし。)

かくの如く出版の時日より云ふものこの喜劇
はプラトリーを諷刺せるものでないことは明白で
あるが、内容の方面から云つても、前述の婦人
の解放及び妻子の共有と云ふ思想は必ずしもプ
ラトリーによつたものではないことが解るのであ
る。例へばアリストファネスの他の喜劇「リジス
ラトタ」には既に婦人解放の思想が伺はれる
のであつてその大體を話して見ると、アデンス
とスパルタとの間の永い戦争に倦んだアデンス
長官の妻が兩國の間に平和をもたらさんと努力
する。彼の女は兩國の婦人を叫合して會議を開
き、平和條約が締結せられる迄は結婚の床より
各自の夫を排斥しようと決議をする。かく妻の

間に書かれたものである。(Plato, by Ritchie, 2
よる)尤も Aulus Gellius (Noct. Att., xiv. 3,
3, 4) によれば「理想國」の初めの二卷は他の
部分とは獨立に出版されたのであつて、クセノ
フォーンの「キロベテイヤ」は之れに向つて論戰
した物であると云つて居るが、これは歴史的に
は疑問であり、而もこの「理想國」の初めの二卷
は序文であつて何等共產主義思想が述べられて
居ないのであるから、上述の Aulus Gellius の
記録が正しいと假定しても「エクレシアツゼ」
はプラトリーの「理想國」を諷刺せるものと云ふ
ことは出来ない譯である。(尙この點に付て委し
くは Pohlenz, op. cit., pp. 223-8; Zeller,
Geschichte der Griechen Philosophie, Theil II.
abt. I. p. 488. p. 551. Seq.; Gomperz, Greek
Thinkers, vol. III. p. 341. Republic, edited by
Adam, vol. I. pp. 345-355. Copious literature

寢床より排斥された夫等は遂に屈して平和條約
を結ぶこととなるのである。この喜劇にはプラ
トリーに見るが如き婦人の能力を高調する思想が
含まれて居るのであるが、この喜劇は紀元前四
一一年に上演せられたものであつて(Droggen,
introduction to the Lysistrata, p. 127) プラトリー
は當時僅かに十六才に過ぎないのであるから勿
論プラトリーを諷刺せるものと云ふことは出来な
い。

又妻子共有論も必ずしもプラトリーの獨創では
ない。希臘に於ける實際制度に見るに、ヘロド
トスは「アガシリヤ人は婦人を共有にして居る。
その爲彼等は互に兄弟又は親戚であるかも知れ
ぬとの考へから、嫉妬や敵意を現はすことがな
い」と記し(Herodotus, IV. 104) 又「上部リビ
ヤの或種族には婦人の共有が行はれて居る」と
述べて居る。(Herodotus, IV. 180; Aristotle,

家庭の生活は甚だ少く小供を生むためには妻を貸借したのであつて、又こゝでは小供を國家の手で養育し、成人は共同食卓に就いたのである。だから當時の希臘人にとつては妻子の共有と云ふことは全く知られない思想ではなかつたのである。がこゝに特筆すべきは悲劇詩人ユーリピデスである。彼は「プロテシラウス」の内に於て婦人の共有を主張したと云はれて居る。彼の詩はアリストファーンネスの喜劇の到る所に引用されて居るのであるから、彼が若し婦人の共有を主張したとすればアリストファーンネスはそれを題材にして「エクレシアツゼ」を書いたのであろうと想像してもよい。(然し残念乍らこの悲劇は現今断片しか存せず、而も自分はこの断片さえも讀まないから明確に断定することは出来

ない。) 之を要するに「エクレシアツゼ」に描かれた共産主義はプラトリーの主張せる共産主義をモデルとしたものではない。寧ろプラトリーがその理想國の第三卷の終り以後に於て共産主義を主張せる際には既にこの喜劇が上演されて居たのである。されば彼が第三卷の終りに於て財産の共有を主張する時には僅か二三頁で済んで居るのに第五卷に於て「男女の能力に本質的相違なきこと」及び「妻子の共有」を論ずる際には躊躇し、その辯解に多くの頁を費して居るのは、この喜劇に描かれた様な浮薄な共産主義と同一視されることを恐れた爲めであると思はれる。(Barker, Plato and his predecessors. p. 208 n. 3 and p. 217)。

徴利論に關する一考

察 (一)

打村 鑛 三

(一)

吾が Thomas Aquinas はその大著 Summa Theologica の Secunda-Secundae 第七十八問第一題に設問して言ふて居る。「貸付けたる貨幣に對して利息を徴するは果して罪惡なりや」と。而してこれは他の教父達の言説と俱に當時の經濟生活に於けるトーマスの教父たる特殊の地位が爲さしめた設問であると看らるゝのであるがこの問題は獨りトーマスや、またその他の教父達によつて疑義せられたのみならず、古來幾多の場合に問ひ試みられ、而してこの行爲は甚だ

多くの場合否認せられたのであつて、就中古代立法或は聖者哲學者の言説にその然れるを見るのである。然るに中世以後經濟事情或は組織の變更につれて、見解は漸く是認に傾ひたと做されるのみならず、この疑問が古來の形の儘で問題とされることさえも殆んど、或は全然無くなつたと云はれる。

(註一) 徴利行爲に對する嫌惡の感情或はその實際的表現たる禁止立法は、つぎに疾くマナーの法典中に之を認むることが出来るといふ。而してこの法典は戰士と僧侶に利息を禁じ、その以外のものには、之を許したが、然も一般人に就いても猶極めて低い法定率を守らしめて無償の貸借を奨励したといふ。ムハメッドの法制も亦同じき態度を取り「神は賣買を許し給へども、徴利 (Tenne) を禁じ給へり」マローランは言ふ。(Charles Gide, Principes D'Economie Politique, 23 Ed., 1921. p. 525)。更に古代埃及の法制に見るも「ポツコリス法典は利息が三年後元本の倍額に到りたる時は爾後利息を生ぜざることを規定せり、又貸借は無利息にして、元本の二分の一の違約金を約せる慣習ありたりといふ」(岡村教授利息制度、京法十卷五號參照) 猶古代ヒブルユー人間に於ける徴利嫌惡の感情に就ては、利末記